

① 件名				
証明書自動交付機サービスの終了について				
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）				
<p>【背景】 証明書自動交付機については、平成8年4月からサービスを開始している。 現在の証明書自動交付機は、東日本大震災により被災し、平成24年3月に災害復旧費により購入した機器を設置しているが、機器本体が老朽化している状態にある。また、メーカーでの部品生産終了により故障した場合の修繕が困難であり、継続使用も見込めない状況にあるため、保守契約満了となる平成31年1月31日にサービスを終了する。</p> <p>【目的】 平成30年7月から証明書等コンビニ交付サービスを開始したことにより、取得できる証明書の種類及び時間帯が拡大したことから、証明書自動交付機を廃止するもの。</p>				
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性				
<p>【根拠法令】 なし</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無】 【個別計画との整合性】</p>				
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）				
<p>平成 8年4月 証明書自動交付機による証明書交付サービス開始 （石巻市消費生活相談室（社協ビル）内（1号機））</p> <p>平成13年8月 旧本庁舎正面玄関前に証明書自動交付機設置（2号機）</p> <p>平成18年3月 1号機廃止</p> <p>平成22年3月 庁舎移転に伴い庁舎1階に証明書自動交付機移転</p> <p>平成23年3月 東日本大震災により庁舎1階が水没したことによる証明書自動交付機稼働停止</p> <p>平成24年4月 証明書自動交付サービス再開</p> <p>平成30年7月 証明書等コンビニ交付サービス開始</p>				
⑤ 主な内容				
平成31年1月31日をもって証明書自動交付機によるサービスを終了するもの。				
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）				
<p>【影響・効果】 証明書自動交付機の廃止による維持管理費の削減及び証明書自動交付機の利用者への証明書コンビニ交付サービス開始等の周知により、マイナンバーカード交付の普及促進が図られる。</p> <p>【財源措置】 平成30年度予算額</p> <table border="0" data-bbox="175 1792 1037 1881"> <tr> <td>・コンビニ交付サービス事業年間運営経費</td> <td>6,465千円</td> </tr> <tr> <td>・証明書自動交付機サービス事業年間運営経費</td> <td>6,526千円</td> </tr> </table>	・コンビニ交付サービス事業年間運営経費	6,465千円	・証明書自動交付機サービス事業年間運営経費	6,526千円
・コンビニ交付サービス事業年間運営経費	6,465千円			
・証明書自動交付機サービス事業年間運営経費	6,526千円			

⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
県内他市町の証明書自動交付機の設置状況	
【稼動中】	
仙台市	16 箇所
塩竈市	1 箇所
大崎市	4 箇所
【稼動終了】	
名取市	2 箇所 (平成28年9月終了)
利府町	1 箇所 (平成28年12月終了)
多賀城市	3 箇所 (平成29年8月終了)
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
平成30年12月	市議会第4回定例会に石巻市手数料条例及び石巻市印鑑条例の一部改正について提案 (平成31年2月1日施行) 石巻市印鑑条例施行規則の一部改正 (平成31年2月1日施行) 石巻市民カードに関する規則及び石巻市証明書自動交付機設置規則の廃止 (平成31年2月1日廃止)
平成31年	1月 証明書自動交付機サービス終了 2月 証明書自動交付機撤去
⑨ その他	